

五泉市 議会だより



第60号

令和3年
10月25日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716



令和3年10月2日オープンのラポルテ五泉（赤海）

◆目次	ページ
第5回 9月定例会	2
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	3
市民厚生常任委員会	3
建設産業常任委員会	4
当局報告	4
請願	4
一般質問	
11人が市政を問う	5～7
発議	8～9
決算の概要	10
主な議案の 議決結果・概要	11
編集後記	12

九月定例会では、条例の一部改正や補正予算など全部で三十件の案件について審議されました。七月の大雨被害への対応や、県の新型コロナウイルス感染症特別警報が県内全域に拡大されたことに伴う酒類を提供する飲食店等の時短営業に対する協力金支給のために市長が専決した予算について、承認しました。

このほか、新型コロナウイルス接種事業に係る費用、消防車両購入費、新型コロナウイルス対策に係る費用などの補正予算を審議し可決、令和二年度に係る一般会計ほか六会計の決算を認定しました。

また、先ごろ、ラポルテ五泉が待望のグラウンドオープンを迎えました。屋外の緑の広場や屋内の子どもの遊び場、カフェや五泉産品の直売所を備え、こどもからおとなまで、おひとりでもご家族連れでも楽しむことのできる施設です。

ラポルテ五泉が、憩いの場、賑わい創出の場として、長く市民の皆様が親しまれるよう、大いに期待するものであります。

議長室から



議長
林

茂

令和3年第5回

9月 定例会

令和2年度各会計決算の認定、 令和3年度各会計補正予算等30議案を審議

令和3年第5回9月定例会が9月3日に招集され、9月27日までの25日間の会期で開催されました。

初日の3日は、会期の決定、議長報告、当局報告、継続費の精算報告に続いて、一般会計補正予算の専決処分の報告承認2件、議員発議2件などを審議・採決した後、市政一般に関する質問の一部を行いました。

2日目の6日は、引き続き市政一般に関する質問を全て行いました。

3日目の7日は、令和2年度決算の認定7件を含む議案20件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案に対する質疑後各常任委員会に付託しました。また、請願2件を所管常任委員会に付託しました。

最終日の9月27日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告後に討論、採決が行われ、それぞれ可決しました。

続いて、日程追加された当局報告1件、市長からの追加議案1件、議員発議3件を審議・採決して閉会しました。

9月定例会の日程

月 日	内 容
9月3日(金)	本会議（開会、会期決定、議長報告、当局報告、議案審議、一般質問）
6日(月)	本会議（一般質問）
7日(火)	本会議（議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
9日(木)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
10日(金)	市民厚生常任委員会
13日(月)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
14日(火)	市民厚生常任委員会
15日(水)	建設産業常任委員会
27日(月)	本会議（委員会審査報告・採決、当局報告、議案審議、閉会）

松川徹也氏が議員辞職

松川徹也氏が令和3年8月31日付けで議長に辞職願を提出し、同日付けで受理・許可されました。

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎佐藤 浩 羽下 貢 牛腸 利栄 山田 正良
○鈴木 良民 剣持 雄吾 安中 聡

救急車両について

【消防機関】

問 救急車両の台数・年式及び故障の頻度について伺う。

答 活動車両が四台、予備車が一台の計五台です。年式は、本署の二台が平成二十三年と二十七年に、予備車一台が平成十四年に配備したものであり、村松分署の二台は平成十九年と平成二十三年に配備したものです。

また、部分的な故障はかなり頻繁に起こっていますが、予備車も活用して救急業務に支障のないよう対応しています。

問 救急車両の更新計画について伺う。

答 直近では、村松分署の一台の更新を計画しています。

要望 コロナ禍において、市民の生命、安全を守るために必須なものであることから、車両の更新、整備をしっかりと行っていたきたい。

五泉市過疎地域持続的
発展計画の策定について

【企画政策課】

問 基本目標や定住計画、産業等それぞれの課題は市全体の目標設定と思われるが、村松地域の持続的発展のための具体的計画について伺う。

答 計画自体は、村松地域に重点を置く計画であり、過疎地域の持続的発展のために行う詳細な事業については、関係機関と調整しながら、県から採択を受けられるよう努力していきたいと考えています。

問 このような計画は、地元の方の意見を聞く必要があると思うが、どのように考えるか伺う。

答 広く市民に周知し、今後の事業の実施についても市民の意見を伺いながら進めていきます。

※五泉市過疎地域持続的発展計画：令和三年四月一日に五泉市が一部過疎の指定対象となり、この計画策定によって有利な地方債を活用できるほか、国からの財政上の特別措置が受けられます。

(◎委員長 ○副委員長)

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎熊倉 政一 長谷川政弘 波塚 静亮
○白井 妙子 深井 邦彦 佐藤 良徳

感染症対策事業について

【健康福祉課】

問 PCR検査の件数や結果などの状況は県からの情報等提供を受けていないため把握できていないとの説明を受け、県が掌握して市当局が市民の実態をつかめていないのは問題ではないか、もっと主体的に関わり情報を入手しないと何かあった時に対策を打てるのか疑問に思うが見解を伺う。

答 専門的な部分やプライバシーに関わる部分などがあり、県も情報に対して非常に厳しく考えている状況なので、今後の状況を見据えていきたいと思っています。

新型コロナワクチン接種
事業について

【健康福祉課】

問 コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が懸念されるが、インフルエンザワクチンの量的確保について伺う。

答 インフルエンザワクチンの不足は生じないようですが、もう少し経過を見ていきたいと考えています。

問 各医療機関において、コロナワクチンが接種可能となるが予約方法を伺う。また、ワクチン一瓶で六名接種できるが、ちようどよく予約を取れない医療機関も想定される。ワクチンの廃棄が出ないための対策について伺う。

答 基本的には予約システムを利用するかコールセンターを通じての予約となり、個別の医院へ電話をしても予約は取れませんが、また、各医院で六の倍数で予約数を決めています。予約が埋まらなかつた時の対応が難しい状況ですが、ワクチンの廃棄が出ないよう努力いたします。

要望 できるだけ一人分でも廃棄のないよう予約を取ってもらいたい。予約方法についても別な手段を考慮しながらやっていったきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

コロナ禍による事業の中止について

【商工観光課】

問 補助金を出す予定であったが、コロナ禍により中止となった事業と、その事業中止の判断は市からの要請か、実行委員会の判断なのかを伺う。

答 ひやんで花火大会や咲花温泉水中花火大会等が中止となっており、その中止の判断は市で行っており、実行委員の皆さんの判断で中止となっています。

問 首都圏在住の市出身者との交流を深める五泉応援団交流ネットワーク事業について、現在のコロナの状況では首都圏の方と関わる事業は厳しいと思うが、令和四年度の開催について伺う。

答 まだ先の読めない状況ですが、開催する予定で準備したいと考えています。ワクチン接種証明書等の国の様々な動きもあり、情報を収集しながら検討を進めていきたいと考えています。

◎伊藤 昭一 林 茂 佐藤 博
○桑原 一憲 阿部 周夫 今井 博

来てみて五泉見にきて
チューリップ事業について

【農林課】

問 本事業は五泉市の特産品であるチューリップをPRするために来春ラポルテ五泉においてチューリップのプランターを展示する大型の棚を設置するものであるとの説明を受け、チューリップの展示に大型の棚を設置すると決めた経緯について伺う。

答 ラポルテ五泉のオープンに合わせ、来場者に五泉市をよく知ってもらうため、例年チューリップフェアを開催している富山県の砺波市を視察し、様々な展示方法を検討した結果、大型の棚を使用する形に決定しました。

要望 今回はチューリップに特化した事業だと思いが、展示用の棚をチューリップの開花期間のみではなく、ラポルテに来場される方に四季折々の五泉市をアピールできる設置棚として活用していただきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

当局報告

定例会初日の9月3日及び最終日の9月27日、市長から次のとおり報告を受けました。

- 【9月3日】 7月及び8月に発生した大雨の被害について
新型コロナウイルス感染症の発生及びワクチンの接種状況について
【9月27日】 新型コロナウイルス感染症の発生状況について

請 願 に つ い て

— 次の請願を採択しました。 —

◆請願第3

「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願

◆請願第4

コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める請願

新型コロナウイルス状況下の 行事等の開催について

問 五泉市内では大変多く新型コロナウイルス感染者が判明している。秋から冬にかけて五泉市内では様々な行事がある。感染状況を踏まえ、コロナ禍における行事開催有無の判断基準を伺う。また、教育委員会管轄の行事実施の有無の判断基準、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の学校閉鎖等の判断基準を伺う。

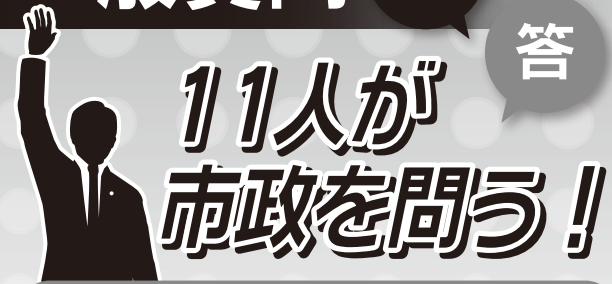
答 イベント実施の際は、国県が定めるガイドラインにより、収容率や人数の上限を守り、適切な感染症対策を講じた上で開催する。学校行事については可能な限り学校教育活動を継続し、子供の学びの機会が確保できるよう努める。学校閉鎖等の基準は、国のガイドラインにて学年閉鎖、学校閉鎖及び学校全体の臨時休業について具体的な基準が示されており、今後はこのガイドラインを基に適切に判断していく。



阿部 周夫 議員

一般質問 問

答



【一般質問とは】各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねることです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで12月頃から閲覧いただけます。

村松地域の過疎の指定について

問 人口減少が続く五泉市の過疎地域の行く末をどのように舵をとるのか、市長にその方向性について伺う。また、村松地区の住民は取り残されているという意識をお持ちの方々が数多くいるが、村松地区の現状と過疎地域の指定に至った経緯を伺う。

答 過疎地域の要件は、平成二十七年国勢調査時における六十五歳以上の高齢者の比率が三十五%以上で、旧村松町は三十五・五一%。また、平成二年から平成二十七年までの人口減少率が二十一%で、旧村松町では二十一・七五%であり、要件を満たすことから過疎地域に追加された。地域課題の解決と持続可能な地域社会の形成、地域資源等を活用した地域活力の向上を実現するよう、五泉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の取組を強化し、地域の活性化を推進していく。



羽下 貢 議員

農業行政について

問 今回の仮渡金の減額は、五泉市の農業にとって大きな損害を与えるものである。また、高齢化、担い手問題、後継者難等により耕作放棄地も増加しており、農業経営の維持も危惧される。農は、国の基である。当局はこうした状況をどのように捉え、今後の五泉市農業の方向、ビジョンはどのように考えているのか、市長の見解を伺う。

答 米価を安定させるためには、主食用米の作付転換が重要であることから、今後とも農業再生協議会を中心に非主食用米への転換を促すとともに、園芸作物の振興による複合経営の一層の推進、農産物の生産から加工、販売までを一体とした六次産業化などの取組、農業所得の向上と農業経営の安定化、農業振興に努める。



伊藤 昭一 議員

新型コロナウイルスの 感染状況と対策について



波塚 静亮 議員

問 現在の新型コロナウイルスの感染状況と児童生徒の学校、保育園での感染予防策とイベント等を開催する際の要件について伺う。

答 市内における陽性判明は、九月五日現在百九十三人であり、年代は十代未満から九十代で、二十代が八十人と突出して多く、男女別では男性八十八人、女性百五人である。県の公表資料によれば、感染経路については、約四分の一の方が検査の段階で感染経路が不明であったと考えられる。小中学校や保育園等における感染予防対策は、マスクの着用、手洗いや換気などの基本的な対策に加え、日々の健康観察を家庭でも徹底し、発熱の症状がある場合は、登校、登園を控えていただくようお願いしている。イベント等の開催の判断基準は、国県の示す基準や感染拡大防止ガイドラインを基本とし、状況に応じて判断する。

予防接種行政について



山田 正良 議員

問 八十歳までに三人に一人が帯状疱疹を経験する。防げる病気であり、自分のため、また、大切な人のために積極的な带状疱疹予防ワクチンの接種を促し公費による支援が必要と考えるが所見を伺う。また、新型コロナウイルスワクチン接種について、正しい情報の提供と若い世代の方が接種しやすい環境の整備が重要と考えるが所見を伺う。

答 带状疱疹は合併症や神経痛などの後遺症が残る患者も多い。国では現在定期接種に位置付けるかの評価、検討を行っている。国の動向を注視していきたい。コロナウイルスワクチンは、九月二十日以降、市内十四医院での個別接種も開始する。十二歳から十五歳までの方には個別接種を推奨しており、医院によつては遅い時間の接種も行っている。選択の幅が広がると考えている。

市民満足度(CS)・職員満足度(ES) 向上への取組について



桑原 一憲 議員

問 市民の本市への愛着度の形成が、本市の自治体知名度向上につながるものと考えている。郷土愛醸成につながる市民満足度、また、直接行政サービスを提供する職員の満足度向上のための取組を伺う。ES向上と並行して庁の横断的、対外的連携を強化し、誇り高いまちづくりをすべきと考えるが見解を伺う。

答 現在第二次五泉市総合計画後期基本計画を策定中であるが、今後の計画の中でも、いつまでも住み続けたい、また、五泉市への誇りを醸成していけるような施策を検討したい。ニーズに的確に対応できる職員を養成するため、各種職員研修を実施している。庁内の横断的な取組は、春の花シリーズなどのほか今般の新型コロナウイルス感染症対策に係る業務については、連携して行っている。

コロナ禍における 五泉市農業の影響について



長谷川 政弘 議員

問 コロナ禍の影響で、米の需要が減少している。先の見えないコロナ禍で、生産者は値下がりを感じていたが、予想をはるかに超えた下落幅に衝撃を受け、農業経営を取りまく環境は厳しさを増し、離農に拍車がかかる恐れがある。今回の減収幅で収入保険の適用やナラシ対策の発動、緊急融資などの利子補給を期待するが、見解を伺う。

答 コロナ禍により農家所得に与える影響については、大変危惧している。収入の減少に伴う補償制度の適用については、関係機関の動向を注視し、融資に対する利子補給制度についても関係機関と連携し、実行されれば何らかの形で支えていきたいと考えている。今後安定的な農業経営が実現できるよう、各種施策を実施することで、農家を支えていきたい。

通学路の安全対策について



佐藤 良徳 議員

問 子供たちが巻き込まれる交通事故は、これまでも繰り返して起きている。起きる前に何らかの対策を講じる必要があると考える。そこで、市内全通学路の危険箇所の総点検について、今現状の取組状況と、安全性向上のために歩道の整備やガードレール、カーブミラー、安全ポールなどの整備を早急に進めるべきと考えるが、見解を伺う。

答 七月十二日に市道を中心とした通学路の緊急安全点検を実施した。安全対策に必要な予算を九月定例会に上程している。毎年行っている通学路合同点検については、九月十七日と二十九日に実施することとし、県や警察、関係課とともに、国道、県道を中心に現地視察を行い、対策を検討し、今後とも関係機関と情報を共有しながら、通学路の安全に努めていく。

外郭団体について



安中 聡 議員

問 新潟市では外郭団体の定義を、市の出資または出捐の比率二十五%以上を基本に、市からの財政支出及び人的支援の状況と団体との関係から判断して、市が主体的に指導、監督する必要のある団体として位置づけている。新潟市の基準に照らした場合、外郭団体はどのくらい存在するのか、また、組織状況も、市派遣、市職員、市OBというように公表しているが、五泉市の外郭団体においてはどのような状況なのか伺う。

答 新潟市の外郭団体の定義に当てはめると、五泉市社会福祉協議会、五泉市シルバー人材センターほか三団体となる。各団体における役員や職員などの組織状況の公表や外郭団体経営改善計画などの作成、公表については、他市町村の状況を踏まえながら研究していきたいと考えている。

公共交通について



今井 博 議員

問 近年高齢化が進み、同時に交通弱者が増え、市民目線での公共交通網の整備が求められている。五泉市地域公共交通網形成計画策定のため、令和元年にアンケート調査を実施したようであるが、その結果と市民への周知方法、そして今後のアンケートの実施について伺う。

答 アンケートは、令和元年六月に三週間にわたって実施した。合計三千六百人に對して、郵送やふれあいバス及びきくらの号の利用者へ手渡しで配付し、回収率は四十六・三%であった。その結果については、新たな計画策定の基礎資料とし、その内容は市のホームページで公表したほか五泉市地域公共交通活性化協議会の委員へ配付した。今後のアンケートについては、計画の見直し時や必要に応じて実施したいと考えている。

障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて



白井 妙子 議員

問 障がい者が、就労できない、生活介護施設が定員越えて利用できず、待機または曜日ごとに異なる施設を利用するか、市外の施設を利用せざるを得ない状況である。障がい者や家族にとって、安心して暮らせるよう、障がいに応じた生活介護施設や就労継続支援の増設、また、重度の知的障がい者に適応するグループホームの設立を考えているか伺う。

答 市として事業所の増設や設立の予定はないが、現在新規に就労系のサービス開始に向けて事務所の立ち上げ準備をしている個人、団体から相談を受け、手続き等も含め支援を行っている。障害福祉サービスは、身体、知的、精神とそれぞれの障害に応じた支援が必要であり、今後も適正な支援と安心して暮らせるまちづくりを目指し取り組んでいく。

発議について

— 次の発議を可決しました。 —

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣

◆発議第 6 号

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地域経済にも大きな影響が及び、地方財政は来年度においても、引き続き、巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応はもとより、地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、医療介護、子育てをはじめとした社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策費など将来に向け増嵩する財政需要に見合う財源が求められる。

その財源確保のため、地方税制の充実確保が強く望まれる。

よって、国においては、令和 4 年度地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 令和 4 年度以降 3 年間の地方一般財源総額については、「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、令和 3 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
- 2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じた措置は、本来国庫補助金などにより国の責任において対応すべきものである。よって、現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 3 令和 3 年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和 2 年度と同額とする負担調整措置については、令和 3 年度限りとすること。
- 4 令和 3 年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
- 5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税減分配すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 3 年 9 月 3 日

新潟県五泉市議会

議長 林 茂

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

◆発議第 7 号

豪雪地帯対策特別措置法の改正等に関する意見書

豪雪地帯対策については、これまで、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法や豪雪法に基づく特例措置等により、往時に比べ冬期間の生活環境は大幅に改善されてきたところであるが、近年、少子高齢化の進展や空き家の増加等による地域の克雪力の低下に加え、気候変動の影響による雪の降り方の変化に直面している。

特に、令和 2 年度の豪雪では、短期集中的な降雪の影響により、要援護者世帯の除排雪の遅れや空き家の倒壊が生じ、さらには雪下ろし等除雪作業に伴い、高齢者を中心に多数の死傷が発生するなど、多くの課題が明らかになった。

このように、豪雪地帯を取り巻く状況が変化の中で、住民の安全・安心を確保していくためには、これまでの国による支援措置に加え、豪雪地帯における様々な課題への迅速な対応を可能とする支援策が必要である。

よって国会並びに政府におかれては、特別豪雪地帯における基幹道路の整備及び公立小中学校等の施設等の整備を促進するため、豪雪法第 14 条及び第 15 条の特例措置について 10 か年の延長を講ずるとともに、豪雪地帯の住民の安全・安心な生活を確保するため、雪処理の担い手確保など豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度を創設するなど総合的な対策を実施するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 3 年 9 月 3 日

新潟県五泉市議会

議長 林 茂

◆発議第8号

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

出産育児一時金の増額を求める意見書

厚生労働省によると2019年度の出産費用が正常分娩の場合、全国平均額は約46万円、新潟県の公的病院でも約46万6,000円で、室料差額等を含む費用の全国平均額は約52万4,000円となっている。出産にかかる費用は年々増加し、費用が高い都市部では現在の42万円の出産育児一時金の支給額では賄えない状況になっており、平均額が約62万円と最も高い東京都では、現状、出産する人が約20万円を持ち出している計算となる。

国は、2009年10月から出産育児一時金を原則42万円に増額し、2011年度にそれを恒久化、2015年度には一時金に含まれる産科医療補償制度掛金分3万円を1.6万円に引下げ、本来分39万円を40.4万円に引き上げた。2022年1月以降の分娩から産科医療補償制度掛金を1.2万円に引下げ、本人の受取額を4,000円増やすとともに、医療機関から費用の詳しいデータを収集し実態を把握したうえで増額に向けて検討することとしている。

一方、令和元年の出生数は86万5,234人で、前年に比べ5万3,166人減少し過去最少となった。少子化克服に向け、安心して子どもを産み育てられる環境を整えるためには、子どもの成長に応じた、きめ細かな支援を重ねていくことが重要であり、一時金はその大事な一手であると考えられる。

少子化対策は、わが国の重要課題の一つにほかならず、子育てのスタート期に当たる出産時の経済的な支援策を強化することは欠かせない。

よって、政府に対し、現在の負担に見合う形に出産育児一時金を引き上げることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

新潟県五泉市議会
議長 林 茂

◆発議第9号

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を求める意見書

長期化するコロナ危機の中で、営業自粛による中小業者の経営危機や労働者の解雇などが広がり、戦後最悪の不況に見舞われている。収入減で「1日1食」に切り詰めるなど、「食べたくても食べられない」人たちが増えている。

全国で取り組まれている食料支援の取組やフードバンクには、職と住まいを失い、食べることもままならない人々が多数訪れ、米をはじめとする食料の配布が歓迎されている。

その一方、米をはじめとする農産物の需要が減少し、過剰在庫による価格低迷に農家が苦しんでいる。米では需要減を理由に史上最大の生産量の削減が実施されている。食べられない人々がいる一方で米をつくらせない、こんな矛盾はない。

アメリカは昨年、余剰になった農畜産物を買上げ、生活困窮者への食料支援に提供したのに続き、今年も低所得世帯やシングル家庭、貧困高齢者への食料配布補助など支援政策を強化している。

日本では農林水産省が政府備蓄米を子ども食堂に無償提供しているが、「食育」の範囲の微々たる量に限られている。これではコロナ禍で苦しむ人々を救済することはできない。

今、コロナ禍の中で増えている生活困窮者への支援の拡充を求める声が与野党を超えて強まっている。

今こそ、政府の責任で行き場を失った農産物を、困窮する国民に提供する食料支援策を実施するときである。

1. コロナ禍に苦しむ人々に食料を支援する施策を講じるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

新潟県五泉市議会
議長 林 茂

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、新潟県知事

◆発議第10号

コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書

今日、全国では約3割、新潟県では約4人に1人の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしている。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現した。

しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護者負担は残されており、学費の公私間格差は依然として大きな開きがある。

新型コロナウイルス感染症が収まる気配はなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を市民生活に及ぼしている。とりわけ、私立高校の保護者にとっては学費負担が重くのしかかり家計への圧迫が懸念される。

教育条件の公私間格差の是正が求められている。とりわけ、私立高校においては専任教員数が公立高校よりも少ない状況を改善する必要がある。一人ひとりの生徒にゆきとどいた教育を行うためにも、専任教員増は欠かせない。

よって、国、県におかれては、コロナ禍において私立高校生が学費の心配なく学校で学び続けられるよう、以下の事項について特段の措置を講じられるよう要望する。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度について、年収590万円以上の世帯への支援金の増額など、制度の拡充をすること。

2. 私立高校入学金への新たな助成措置を講ずること。

3. 私立高校において専任教員増が可能となるよう、経常経費に対する助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月27日

新潟県五泉市議会
議長 林 茂

令和2年度 決算の概要

令和2年度の各会計の決算状況は次のとおりでした。

一般会計の決算状況を簡単にまとめると、令和2年度の一年間で、317億6,115万円の収入があり、308億6,355万円を支出しました。収支差引は8億9,760万円の黒字で、翌年度へ繰り越した事業の財源に5,504万円を充当したので、これを差し引きした実質収支は8億4,256万円になりました。

◆各会計の決算状況

(1万円未満は四捨五入)

	一般会計	特 別 会 計				企 業 会 計					
		国民健康 保 険	介護保険	川東財産区	後期高齢者 医 療	水道事業（税込）			下水道事業（税込）		
歳入	317億 6,115万円	53億 733万円	63億 1,443万円	372万円	5億 7,743万円	収益的 収入	11億8,578万円	収益的 支出	11億1,609万円	収益的 収入	14億5,524万円
						資本的 収入	7億8,121万円	資本的 収入	7億8,121万円	資本的 収入	14億5,505万円
歳出	308億 6,355万円	52億 3,271万円	61億 5,316万円	16万円	5億 6,254万円	資本的 収入※1	16億854万円	資本的 収入※1	16億854万円	資本的 収入※1	20億6,528万円

※1 企業会計における資本的収支の収入不足額は、内部留保資金等で補てん。

◆一般会計の決算概要

(1万円未満は四捨五入のうえ調整)

●五泉市は、財政の健全化を判断する4つの指標（赤字や借金の返済、将来的負債等を示す比率）において、いずれの数値も黄色信号である早期健全化基準を下回っています。

その他依存財源
4.56% 14億4,888万円

県支出金
4.62% 14億6,720万円

国庫支出金
27.13% 86億1,638万円

市債
14.61% 46億4,044万円

公債費
14.95% 46億1,569万円

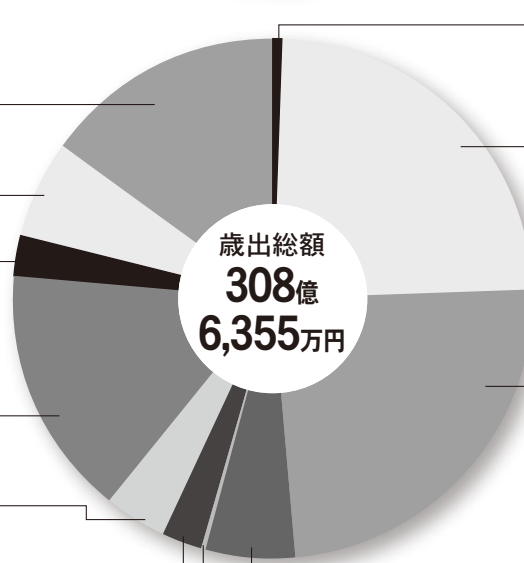
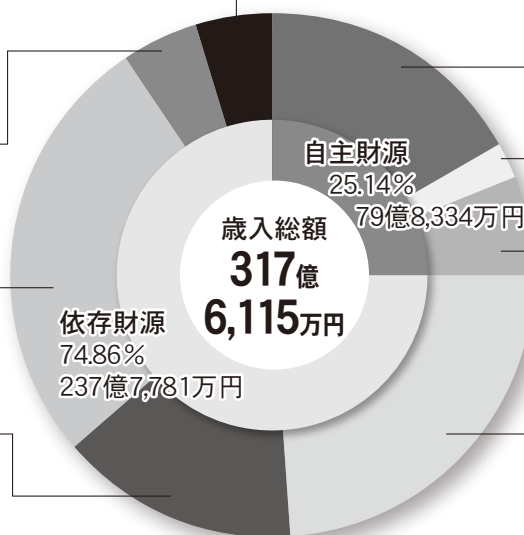
教育費
5.95% 18億3,661万円

消防費
2.54% 7億8,292万円

土木費
15.45% 47億6,892万円

商工費
4.10% 12億6,461万円

農林水産業費
2.55% 7億8,654万円



主な議案の議決結果・概要【第5回 9月定例会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

提出者	審議案件	本会議議決結果	議 員 名（議席番号順）																			
			1 佐藤 良徳	2 山田 正良	3 波塚 静亮	4 （欠 番）	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 安中 聡	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 渉	14 牛場 利栄	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫	20 林 茂
市 <																						

※1

※1 法律に特別の定めがある場合を除くほか、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっていません。

ラポルテ五泉 グランドオープン

色とりどりの風船が舞う
オープニング



可愛い
バルーンアートが
お出迎え



雨や雪の日でも
楽しめる
「子どもの遊び場」



「メルカートごせん」には
五泉の特産品がいっぱい



編集後記

議会広報の役割というのは、議会でどのような議論を経て結論に至ったのかを市民の皆様にお知らせすることにあります。

しかしながら、当市議会だよりの限られた誌面では十分ではないかもしれません。

現在、議会だよりのほか、インターネット配信などの検討も進んでおります。

これからもわかりやすい議会だよりを日々研究し、改善を積み重ねていきたいと思っております。今後ともよろしく願います。

■広報委員会

委員長	深井 邦彦
副委員長	佐藤 渉
委員	阿部 周夫
委員	鈴木 良民
委員	白井 妙子
委員	山田 正良
委員	佐藤 良徳

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911